

第 1 3 回

「販売」を軸とした米システム のあり方に関する検討会議事録

於：農林水産省三番町共用会議所

平成20年6月13日

農林水産省

目 次

1. 開 会	1
2. 議 事	
(1) これまでの議論の概要について	1
(2) 意見交換	9
(3) その他	30
3. 閉 会	31

開 会

○枝元計画課長 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから、第 13 回「販売」を軸とした米システムのあり方に関する検討会を開催させていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

前回の検討会で御説明いたしました、本日の検討会では、これまでの議論を整理し、フリーディスカッションをお願いしたいと思っております。

最初に、お手元に配付させていただいております資料の確認をお願いいたします。

本日の議事次第、座席表に続きまして、資料 1 「これまでの議論の概要」、資料 2 として、この議論の概要に付随する資料編を用意しております。よろしいでしょうか。

本日の委員の出席状況でございますが、大木委員、奥村委員、柴田委員、富士委員におかれましては、御都合がつかず御欠席でございます。

また、大南委員におかれましては、少し遅れるとの御連絡をいただいております。

それでは、以降の進行を八木座長をお願いいたします。

議 事

(1) これまでの議論の概要について

○八木座長 おはようございます。

それでは、ただいまから議事に入ることとします。

御案内のとおり、昨年 10 月からスタートした本検討会につきましては、本日で 13 回目の開催となりました。そこで、本日はこれまでの検討会での議論の概要を事務局に整理させていただきました。本日の資料につきましては、事務局から各委員の皆様事前に配付をお願いしており、それぞれの委員の皆様方におかれましては、考え方など一定の整理をいただいていると思っておりますので、事務局からの資料の説明は簡単にさせていただいて、その後、フリーに議論してまいりたいと思っております。

それでは、枝元計画課長をお願いします。

○枝元計画課長 それでは、資料 1 「これまでの議論の概要」の御説明をしたいと思います。

なお、参考資料は、これまで検討会に提出いたしました資料の数字等を更新したものでございます。このため、参考資料はほとんど使いませんので、適宜ご覧いただきながら、当時の議論やヒアリング等を思い起こしながら、いろいろお考えいただければと思っております。

それでは、資料1「これまでの議論の概要」の1ページからですが、これまでの12回の議論の中で、幾つかの大きなテーマがございます。それに基づきまして、これまで皆様方からいただいた御意見等を整理させていただいております。

まず、大きな項目の1番として、「世界の食糧需給の変化と我が国水田農業のあり方」でございます。これは、第1回から第3回まで議論させていただきました。

世界の穀物需給は、非常に激変をしております。需給が逼迫して国際価格は高騰し、国内消費を優先して輸出規制を行う国も増加している状況です。これを議論しましたのが去年の10月でしたけれども、参考資料の2ページにもございますが、例えば本年6月のタイ米のFOB価格は、去年の10月に、この議論をしたときから2.7倍に跳ね上がっている等、まさにここでの議論が現実のものとなり、喫緊の課題になっているところです。

この要因として、いろいろ書いてございますが、構造的な要因があります。ファンド資金等の影響も受けておりますが、過去の価格水準には戻れない状況ではないかという御指摘がございました。

このため、食料安全保障が国民的なテーマとなり、特に中長期を見越した食料自給力の強化に国民が非常に興味を持っているという御意見をいただいております。

他方、国内の主食用米の需要は年々減少し、水田の6割で需要を賄える状況です。約4割の水田で主食用米から他作物への転換、いわゆる生産調整が必要な状況であり、この状況は、当分変わらないのではないかということでございます。

そういう中で、将来にわたり日本国民に食料を安定供給していくためには、水田を最大限に活用して、自給率の向上につなげていく必要があるのではないかと。また、それには、水田で積極的に生産し販売していく作物を明確にすることが必要ではないかという御意見等をいただいているところでございます。

2ページでございます。参考資料の6ページをご覧いただきたいと思っております。これまでのいろいろな議論を整理しますと、この一つの図に、ある意味集約されると思っております。約6割の主食用の作付、4割の転作。この転作の部分が拡大していきだらう。この水田を自給率向上のためにどう活用するかということで、自給率の低い麦とか大豆・飼料作物等の

生産の促進。これらに適さない地域では、非主食用米、例えばパン、麺等の米粉用の米ですとか、エサ用の米ですとか、あと輸出、またバイオ等々、そういう非主食用米の低コスト生産というものも促進していくべきではないか。こういう中で、先進的な経営なり、コストの問題なり、さまざまな課題について、これまで議論させていただいたところがございます。

こういう中で、これを国家プロジェクトとして位置づけて、継続的に着実に推進していく必要があるのではないかという御意見をいただいたところがございます。

概要の3ページでございますが、2つ目の大きなテーマといたしまして「非主食用米の販売」というものを議論いたしました。第4回から第6回まで議論させていただいております。

このような非主食用米の需要を拡大・定着させていくことを前提に、生産や流通の仕組み、支援のあり方を考えていくべきであり、消費者にとっても、水田機能が最大限に活用されるという意味では、利益になるのではないかという総論的な御意見をいただいております。

そのうちの、まず米粉でございますが、これは非常にさまざまな食品への可能性が、技術開発等もございまして広がってきているとの認識のもと、2つ目の○でございますけれども、米が小麦並み価格で供給されれば、米粉に関連する、さらなる技術開発や製品開発が急速に進展するのではないか。実際に、消費者・食品メーカー・スーパー等の米粉に対する関心も非常に高くなってきております。

そういうこともあり、下から2つ目の丸でございますが、小麦の輸入量が500万トン程度あることを考えれば、米粉の需要拡大の可能性は大きいのではないか。そういう中で、産地・米粉のメーカー、パンとか麺、お菓子のメーカー、スーパー・外食産業等の連携によって、確実に利用する体制を確立していくことが、何よりも重要ではないか。また、それを前提とした施設整備等も必要ではないかという御意見をいただいております。

次に4ページでございます。そういう需要拡大・定着に向け、原料米を小麦並みの価格で供給することを前提として、生産・流通の仕組み、支援のあり方を考えるべきではないか。また、産地における低コスト生産のための取組、品種の問題、直播等技術の問題、機械の問題等を進めていくことが必要ではないか、という御意見をいただいております。

また、下から2つ目の○でございますが、米が持っている機能性、例えば制がんや抗酸化性、コレステロールの抑制等、こういうことも明確に説明し、新たな食品原料としての

評価を高めていく必要があるのではないか。また品種面では、米粉製品ごとに適した品種開発も課題になってくるのではないかと、という御意見をいただいたところでございます。

続きまして5ページでございます。飼料米・ホールクロップサイレージの関係でございます。これにつきましても、トウモロコシの国際価格高騰等によりまして、畜産農家等の関心が非常に強くなってきているところです。

そういう中で、2つ目の○でございますが、飼料用トウモロコシの輸入量が1,200万トン程度あることを考えれば、鶏・豚・牛、そういう畜種ごとの米の配合割合の限界を考えた場合、相当規模の飼料米の需要があるのではないかと、という御意見をいただいているところです。

また、ホールクロップサイレージにつきましては、輸送コスト等を考えれば、近くに牛農家がいることが前提となりますが、可能なところでは、地域内での耕畜連携体制を整えて拡大できるのではないかと、また、収穫・包装のための機械の問題等も御指摘をいただいております。

下から3つ目の○でございますが、飼料米についてはトウモロコシ並みの価格で供給することを前提として、生産・流通の仕組み、支援の仕方を考えるべきではないかと。また、そのための低コスト生産の取組、産地・集荷業者・配合飼料メーカー等との連携、専用サイロですとかバラ輸送のための施設を初めとする集荷、また配合飼料メーカー段階での施設整備、そのような、米粉とある意味共通する課題もいただいているところでございます。

続きまして6ページでございますが、そういう中で安定多収性、エサ米ですと1反歩1トン以上という品種、低コスト生産ができる品種、また主食用米と識別可能な品種、そういう開発を急ぐ必要があるのではないかと。それとともに種子の増殖・配布体制の整備などの御指摘もいただきました。

また、お米を使ったエサの家畜への給与方法も工夫が必要だろう、ということもございます。また、米を給与した畜産物であることを前面に出した高い評価を得ている事例もございますので、そういう取組の拡大ということもございました。他方、飼料米が主食用米に横流しされないようにしていくことも大事ではないかと、という御指摘をいただいたところです。

続きまして7ページは輸出の関係でございます。着実に増加しておりますが、まだまだ年間1,000トン程度という状況でございます。そういう中で、販路開拓に向けた市場調査、広報活動等を実施しておりますが、国ごとに、その市場状況を踏まえた戦略方針が必要で

はないか、という御指摘、また精米だけにこだわらずに、無菌米飯や米の加工品での輸出、アピールも必要ではないか。また、高機能な炊飯器とのセットでの普及も有効ではないか、という御指摘をいただいたところでございます。

8ページはバイオの問題でございます。バイオエタノールにつきましては、農水省の方で法案を整理させていただき、政府としても施策を推進しているところでございます。

他方、最近の穀物の国際価格の上昇要因の一つともなっており、食料供給に影響を及ぼさない形で進めることが必要ではないか、という御指摘もいただきました。そのためにも、セルロース系など食用には適さない農産物、食料生産過程の副産物のような原料の活用を考えていく必要があるのではないかと。しかしながら、食用農産物についても技術開発が必要であり、実験プラントを進めていく必要があるのではないかと、という御意見もございました。

また、これにつきましても、やはりコスト低減が必要不可欠である。また、日本のエネルギーを農業者が支えていると思えば、農業者のモチベーションは上がるのではないかと、という御意見もいただいたところです。

以上が、非主食用米の議論でございました。

9ページからは、米の低コスト生産、コストの問題です。これは、第9回から第11回に議論し、ヒアリング等もさせていただきました。

実際に生産コストを比較すると、米国等に比べて割高となっており、特に物財費は、日本はアメリカの3倍程度となっている。やはりこれを下げることが、農業者の所得の向上を図る上で極めて重要ではないかと。特に、非主食用米を定着させるには必須だ、という御意見をいろいろな方からいただいております。

そういう中で、各種の品種も開発されており、米の産地ごとの気象条件に合った安定多収品種の開発、収量の増大、主食用米との識別性の向上、耐病性・耐冷性等の向上が課題であり、農水省の試験研究機関では、飼料米の単収として5年後1トン、10年後1.5トンを目指している、という報告もいただいております。

また、種子の増殖体制の整備が必要ではないかと。また、米粉用の品種としては、麺に適する高アミロースの米等、用途に応じた品種の開発も進められてきている状況、ということでした。

続きまして10ページは、直播の関係でございます。直播は、湛水直播にせよ、乾田直播にせよ、技術としては一応確立しているのではないかと。また、ほぼ全県で県のマニュアル

ルが存在する、という報告があったところです。

しかしながら、農業者レベルの現場技術として定着しているとはまだまだ言えない。福井とか岡山等では1割程度導入し、定着しておりますが、全国的には、まだ1%程度の導入にとどまっている、という状況でした。

このような中で、やはり直播技術を活用すれば、労働時間で2割、生産費で1割程度の縮減が可能である。また育苗作業の省力化のほか、作期の分散による規模拡大がしやくすなることも大きなメリットだ、という御指摘もいただきました。ほ場の大区画化、分散範囲の解消が進めば、さらに直播の効果も大きくなるし、また、非主食用米生産への導入を機として、直播の技術を全国的に普及すべきではないか、という御指摘をいただいたところでございます。

続きまして11ページは、生産資材、機械・肥料・農薬の問題でございます。

経営費に占める機械コストのウエイトは非常に高く、4分の1前後でございます。これのコストダウンが重要ではないか。そういう中で、実質的に耐用年数が長く、基本性能に重点を置いた担い手向けの農業機械の提供が重要ではないか。またリース・レンタル方式の提供、そういう選択肢の幅を広げていくことが必要ではないか、という御意見をいただきました。

また、下から2つ目の○でございますが、肥料・農薬につきましては、肥料の銘柄の集約、物流合理化等の低コスト化、こういう御指摘をいただいております。また、機械・肥料・農薬ともに、国内市場は縮小が想定される中で、国内のメーカー、日本のメーカーが持っている物づくり基盤の維持・強化が重要であり、そういう中で、担い手向けの供給を引き続き確保できるようにしていくことをどう考えるのか、という御指摘もいただいております。

12ページは、コスト関係の最後でございますが、借地料なり土地改良の負担金の問題でございました。

10アール当たりの経費は、0.5ヘクタール未満層で11万円、5ヘクタール層以上で6.7万円であり、あきらかに規模の拡大はコスト削減の有効な手法である、ということでございます。そういう中で、借入地のシェアは年々拡大しており、上から3つ目の○でございますが、特に大規模層ほど借入地のシェアが高く、3～5ヘクタール層で約4割、5ヘクタール層では約6割と借入地のシェアが大きくなっております。

そういう中で、実納小作料は年々減少し、平成7年と比較すると約6割まで減少してお

ります。しかしながら、地域ごとに差がある、という報告もあり、特に、米どころでございます東北・北陸は2万円程度と高い水準になっている、ということでございます。

他方、農地価格は借地料の100倍で、経済合理性とは無関係な水準になっており、このような水準のもとでは、農地を購入する形での経営は無理ではないか、ということでございます。

そういう中で、下から3つ目の○でございますけれども、集積をこれから図っていくためには、借り手にとってメリットのある借地料水準であることは必要であるけれども、同時に、貸し手にとってもインセンティブのある水準、そういう両面から考える必要があるのではないか、という御指摘。また貸し手にとっては、土地改良、土地の維持管理に伴う負担がある程度賄える水準であることが必要ではないか。また土地改良事業については、これまでもいろいろやっておりますけれども、農家や地域への負担を考慮した限度工期、また事業費についても、効果が得られないような事業費を掛けることのないような制度運用が必要ではないか、という御指摘があったところでございます。

以上が、コストの議論でございました。

13 ページでございますが、「米を含めた農業経営の確立」ということで、これは全般にわたるわけでございますが、第7回、第8回に先進的な方々からヒアリングをさせていただいたところでございます。

そういう中で、先進的な米経営を見ますと、自らの農作物の「有利販売」、例えば消費者への直売等、中間流通段階を省略した販売ですとか、「コストの引下げ」を軸とした経営を展開している例が多かったところでございます。

また、米だけではなくて、他作物との複合経営、販売や加工・外食への進出により、年間を通じた他産業並みの労働時間を投入し、他産業並みの所得を上げている例が非常に多かったところでございます。

そういう方々は、確実に売れることもあって、生産調整を行わない方々もいらっしゃいました。他方、水管理等、地域ぐるみの取組が必要な農業実態を踏まえて、生産調整を実施しながら直接販売を行っている、という方々も多数いらっしゃったところでございます。

このような先進的な事例を参考として、稲作農業者又は集落営農組織が経営を改善して、地域・農協等もそれを支援していくことが必要ではないか、という御意見をいただきましたし、また、こういう先進的な農業経営を一般化していくことが必要ではないか、という御意見もございました。

他方、既に米の生産額は、畜産・野菜よりも小さくなっている状況でございます。しかしながら、依然として、米の主産地を中心として米偏重の傾向が非常に強い。そういう中で、米を経営作物の一つとして捉えて、複合的な取組により農業経営を確立させるべきではないか、という御意見もいただいたところでございます。

以上が、経営の問題でございました。

14 ページでございますが、第 12 回の「米の流通と価格形成」をテーマとした検討会では、価格形成センターの問題等も含めて議論いただきました。

16 年の食糧法の改正で、米流通が、ほぼ完全に自由化されました。米流通の多様化が進む中で、価格形成センターへの上場数量、落札数量は大幅に減少しております。平成 9 年には 100 万トンでしたけれども、19 年には 4 万トンになっております。

そういう事実関係の中で、上から 2 つ目の○でございますが、売り手・買い手ともに顔が見える安定した取引を志向する中で、入札という取引手法には限界があるのではないか、という御意見。一方で、新米の出回り時期における値頃感ですとか、銘柄間格差の形成等の意味で、依然としてコメ価格センターの必要性はあるのではないか、という御意見をいただいたところです。

他方、需給動向の把握とか経営所得安定対策との関係で、コメ価格センターの価格は、指標性という重要な役割を果たしている、ということでございます。しかしながら、コメ価格センターの取扱数量が少なくなる中で、相対取引の価格動向を的確に把握できるシステムを作っていく必要があるのではないか、という御意見、また、全農等の集荷業者、また、その団体が定期的に相対の価格を一定のルールに基づいて公表するのも一つのやり方ではないか、そのような意見をいただいたところでございます。

以上、これまでの 12 回にわたる検討会で、各委員からいただきました意見を整理させていただきました。

今後の進め方でございますが、上記のいずれのテーマにつきましても、本検討会等でさらに議論を深め、実体的にワークする米システム、世界の食糧需給が変化する中で、そういうことも含めながら作り上げていくことが必要ではないか、と考えているところでございます。

以上でございます。

○八木座長 ありがとうございます。

最初に確認ですけれども、本日は、これまでの議論の概要を整理することとなりますが、

これからの検討会のスケジュールについてはどうということになりますか。

○枝元計画課長 本日は、フリーディスカッションにより、これまでの議論の概要につきまして御意見をいただき、本日の議論にもよりますけれども、次回の検討会では、本日の御議論も踏まえた上で中間論点整理を行いたいと思っております。

当然ながら、私どもとしては、そういう論点整理を踏まえて、政策形成という話になってまいりますが、この中間論点整理を行っても、課題、詰めるべき点、議論すべき点等、まだ多々あると考えており、引き続き、検討会での議論をお願いしたいと思っております。

○八木座長 了解しました。

(2) 意見交換

○八木座長 それでは、委員の皆さんの御意見をお願いいたします。よろしく申し上げます。

竹内委員どうぞ。

○竹内委員 今までの議論を整理すると、大体こういうことかと思っておりますので、この段階での取りまとめの方向としては、これで異論はないですけれども、あらためてこの目次を見てみると、昨年からスタートした検討会、最初にありますように、世界の食糧需給の基本的な大きな変化を踏まえて、米の販売を軸にしたいろいろな問題を検討していこうということでしたが、振り返ってみると、その世界食糧需給の大きな変化が、世界的にどのような議論になっていくかということについては、いろいろな情報が不十分だったという感じがします。

その後、わずか半年で、環境問題と食糧・水の問題が世界的な大きなテーマになっているという点は、まだ昨年の10月頃では、予測できなかったと思います。したがって、そのところは、まだ不十分だという感じに率直に思っております。

目次を見ていただくと、2のところは、言ってみれば米についての広い意味でのマーケット拡大項目となっております。広い意味での消費拡大と言ってもいいのかもしれませんが。どうしたら、もっと米が幅広く、今までの主食以外にも売れるのかということです。マクロ的に見ると、近い将来、率直に言って全体需給に大きな影響を与える程の大きな期待ができるとも言えないわけです。そういう制約があるという感じがいたします。

それから、コストの削減、経営流通という問題は、引き続き追求していくということですけれども、この半年間の食糧をめぐる世界的な議論を見ると、世界の食糧の大きな構造的、長期的な需給変化にどう対応するのか、特に、日本のような購買力のある国は、あまり心配してないのですが、購買力のない国・地域はダメージが非常に大きい。それはどうするのか。他方で内向きになってくる傾向もあって、輸出制限という議論も出てくる。それについては、世界の食糧需給の上でまずいのではないかと日本も主張している。しかし、日本自体がクローズでやってきましたので、説得力がない中、世界の食糧需給をどういうふうに考えて、あるいは貢献していくか、あるいは世界の食糧確保をどうしていくかという問題は、半年前よりもずっと幅広く、かつ重みを増しているという感じがいたします。

そういう意味では、この議論は、このタイトルだと、このようなまとめ以上に広げるのは難しいかもしれませんが、課題はもっと広がってきている気がいたします。したがって、その延長で議論が混乱しかねない。例えば世界の食糧不足のときに、減反をやっているのはおかしいじゃないかという議論も出てきている。これはどう考えたらいいのか。そういう点も非常に大事なことになってきていると思います。

そういう意味であらためて見てみると、やはり、総論のところには違和感があるような気がいたします。つまり、世界の食糧状況の中で、日本の最大の問題は、国内の穀物についての需要と供給のバランスが極端に開いている。ですから、そこを埋めるために、お米から他作物、麦・大豆・飼料作物に転換できないかというのが一番大きなテーマだと思うのですが、やはり後者については、2ページにありますように、いろいろな制約があるということも事実です。

そうすると、国際的に見て歪みのある日本の穀物の生産と消費のアンバランス、中身のアンバランスです。米は4割も供給過剰にあり、他方は輸入依存度がものすごく高い。しかし、ここに書いてあるのは、水田の生産力をさらに活用できないかと書いてある。ここは、率直に言って違和感があるので、やはりもう少し皆さんと議論する必要がある。

水田はお米を作るための基盤ですが、お米は4割も生産過剰であり、普通の発想で言えば、その生産設備を減らして、需要のある生産設備に投資をして、そちらの供給を増やすという方向だと思うのです。そうすると、水田の利用ではないのです。つまり、水田をやめて畑作にできないか、あるいは主要作物の土壌にできないか、本当はそういうテーマだと思うのですが、それには非常に大きな制約があるとはっきり書いてありますが、それは事実です。

ですから、まず国内の問題は、そういう点をもう少し長期で考えると、やはり問題になってくるのではないかと。水田に復元することも念頭に置いてと言うのですけれども、戦争でもない限り、そういう可能性はほとんどないので、現実的には違和感があります。

それからもう1つは、国際的な食糧需給の大きな変化、つまり供給不足といいますか、需要が伸びているわけですから、それについて、日本がどういう貢献ができるのかということも、これから大いに問題になっていくと思うのです。そうすると、この議論よりもっと幅広い、いろいろなテーマが当然出てくるのではないかと。そうすると、このテーマよりもっと広がってしまうかもしれません。

ですから、引き続き、そういうような勉強するテーマがあるのであれば勉強しましょうというお話がございましたので、もう少し中長期的に考えると、もっと幅広い議論の中で勉強すべきであり、今はほんの一部だという位置づけにならざるを得ないという感じがいたします。

自給力ひとつをとっても、ここには簡単に触れてはいますが、やはり国民の中に、まだ相当大的な誤解があって、食べているものの4割しか国内で生産できていない、6割は輸入品を食べていると、ほとんどの人はそう思っているのです。ですから、基本的な自給率の問題についても、ここの検討会のテーマではないかもしれませんが、やはり農政全体としては、大きな基本的な誤解というか、理解の食い違いを、もう少し正していただかないと、少し科学的根拠に乏しい感情論と言っては、少し適切な表現ではないかもしれませんが、そういうことでいろいろな議論に引っ張られやすいのですが、大きな構造のところでは、やはり方向感覚を失ってはいけないと思っております。

○八木座長 立花委員どうぞ。

○立花委員 私も竹内さんと、一部共感し、一部は、少し違う面がありますので、数カ所発言させていただきます。

1つは、竹内さんがおっしゃった点とも絡むのですが、枝元課長のほうから、参考資料を使ってお話いただきましたが、参考資料6ページの我が国水田農業のあり方のところで、水田の6割が水稲作付、残り4割が転作だと。ここのところで私も竹内さんと同感ですが、この水田を食料自給率向上のために活用と書いてあり、その下の箱に、まずは自給率の低い麦とあります。

麦の中には小麦があるし、大麦、エサ用の大麦もあるのだらうと思います。あと大豆・飼料作物等の転作。それで、2として「これらに適さない地域では」と書いている。恐ら

く、これを書いた人が言いたいことは、土地改良等々やって水はけをよくしても、低湿地帯で水はけがどうしても改善しないので、畑作物である麦・大豆等々ができないという地域がある。

手間暇と金を掛けても、なかなか水が抜けないので、そういう田畑・林間の両用がなかなか難しいところでは、非主食用米の低コスト生産が必要という意味ならわかるのですが、本文の中に「これらに適さない地域」というものが論点整理の中になかったものですから、私もこれを見て、こういうことなら、確かに一つの考え方であると思っております。

恐らく、竹内さんの考え方もそうだろうと思うのですが、そうじゃないと、論点整理だけで見ると、今までの転作は何だったのかということになりかねないので、その辺は、きちっと議論を整理しておかないと、現場でまたいろいろ混乱の種を播きかねないという感じがします。恐らく、農水省の担当の方がそういうことをおっしゃっているのではないと思うのですが。

それから2つ目が、議論の概要の1ページ目の○の3つ目で、「食料安全保障が国民的テーマになってきたところ」というところですが、この点は、私も竹内さんと同じような印象を持ちました。つまり、その下の○の5番目のところに「自給率の向上を議論する」とあり。恐らく、この意味するところは、食料安全保障イコール国内の自給力の強化、さらには自給率の向上ということだと思っております。私は、もちろんこれは大事だと思うのですが、それと同時に、やはり発展する東アジアにおける自給率の向上にいかに関与していくのか。ひいて言えば、地球規模での自給率をどう向上させるかという課題に対して、日本としてどう貢献するか。そういったグローバルな視点といいたいでしょうか、国内の自給力の強化と並んで発展する東アジア、ひいては地球規模での自給率の向上にどう貢献していくかという視点もあわせ持つことが、トータルな意味での食料安全保障につながる、そういう視点を、見失ってはならないと思っております。

それから、4ページ目の○の4つ目の「米の持つ機能性」は非常に大事な点ですが、やはり「医食同源」という東洋的な発想を生かして、消費者の誤解を招かない形で、つまり、ご覧になったとおり、関西のテレビでもありました納豆の問題ではありませんけれども、やはり健康への効果をどう消費者にアピールしていくかという点については、厚生労働省の規制もあるわけです。

私は、今の特保は非常に金が掛かり過ぎると思っております。アメリカでもサプリメント関連の法律がありますけれども、それを参考にしながら、もう少し規制を緩和して、食

品の持つ機能性を消費者に広げることが大事だと思います。

こういう面では、食物をマネジメントする農水省と医薬を管理する厚生労働省との間で、その辺のすり合わせが必要になってくると思っております。

それから、10 ページから 12 ページに土地改良や直播などがありますが、これはお願いですけれども、強い農業をするためには、タダではできないので、それなりの投資や技術が必要であり、それがあってこそ初めてイノベーションが可能になるわけです。そういう意味でいうと、詰まるところは水田農業のイノベーションをどうやって実現するかが、この論点をまとめた方の根底にあるのだらうと思うのです。その場合に、このペーパーに書かれているように、エサ米だとか、米粉だとか、あるいはホールクロップサイレージといった共通の課題である、コストダウンをどうやって実現するかが、今後の政策の最大の眼目だらうと私は思います。

その実現の見通しが描けなければ、これまでの議論は、下手をすると、竹内さんの議論じゃありませんけれども、絵に描いた餅になりかねないと思うのです。

その意味で、何回も申し上げて恐縮ですけれども、高水準の耕地基盤整備を、いかにして効率的に取り組んでいくのか。特に、コストダウンに効果のある、ほ場の大区画化の問題に大車輪で取り組むことが米本体にも不可欠ですし、この検討会でも、そういった地域での取組が面的集積にもつながってくるという資料が出ていました。

また、こういった新しい作物の導入は、恐らく副業的農家にはできない話で、これまで農水省が苦勞して進めてこられた担い手の問題などと、全部つながってくると思います。やはり、こういった最新の技術あるいは新品種の導入などは、所詮、副業的農家ではできない。そういう意味で、構造改革が必要になってくると思えると思います。

それから、もう 1 つは 11 ページの農業機械のところですが、私は、正直言うと、このペーパーに違和感がありました。生産資材の（3）の○の 6 つ目に機械等々、国内市場の縮小、それから、国内メーカーのものづくり基盤の維持・強化とありますが、私もこの辺、正直に言うと、100%自信があるわけではないのですが、国内の農業機械メーカーも恐らくこれから再編が必須だらうと思うのです。

インドのタタ・グループでは 25 万円で乗用車を作ろうという時代に、やはり農業機械メーカーも所得が上がっていく、それから、農業生産に取り組もうとする東アジアでの輸出の可能性といったことを、機械メーカーも恐らく考えておられると思います。

また、そういう取組が、国内の性能のいい低コストの機械の提供にもつながるというこ

とですが、この書き方だと、農業機械メーカーは国内市場にとどまって、その中でどうやって維持していくのか、また、もう少しグローバルな展開、特に東アジア経済圏の行く末など、将来を睨みながら、機械メーカーが、冒頭申し上げた東アジアの自給率なり、あるいは自給力の向上にどう貢献していくのか。この機械メーカーの取組なども、今インドで乗用車を 25 万円で作ろうといった発想のもとで動いていることを考えると、もう少し前向きな発想がいいのではないかと思います。

それから、12 ページの借地料・土地改良負担金絡みのところで、借地による規模拡大を図る上で、やはり転用の期待をなくすということが大事だと思います。今は地方分権の絡みで、農地転用の問題を国がどこまで切り捨てるのか、あるいは地方でどう切り捨てるのか議論されると思います。私がこんなことを申し上げるのは、無責任かもしれませんが、やはり、これまでのような無秩序な転用はしっかり規制し、日本農業の心臓部である平坦部、平野部の優良農地をきちっと確保していくことが、食料安全保障の上からも必要で、それをどう確保していくか分権の問題も考えていく必要があるのではないかと思います。

それから、最後の 14 ページのところ、あるいは 13 ページの米を含めた農業経営の確立ともつながってきますが、実は昨日、私のところに東北のプロの農業経営者 3 人が、話があったといってみえました。もちろん、私の聞いた話もほんの一部ですから、それをもって全体を推しはかるのは非常に危険だと思いますが、彼らが言っていたのはどういうことかといいますと、私から農水省に対するお願いでもあるんですが、昨年 11 月 24 日、政府と与党の間で米対策が合意されたわけです。それで、昨日来た農業者の方は、34 万トンの米の買い上げのことも言っていました。私が申し上げたいのは、昨年、政府・与党で合意し、目下実施中の米対策の功罪をきちっとレビューしていただけないだろうかというお願いです。

それは、昨日、私のところに見えた農業者の方々が言っておられた話とも絡んでくるのです。彼らが言うには、昨年の 11 月 24 日の米対策が措置されるまでは、米の値段は下がっていたため、自分にとっても得じゃなかったので、生産調整に参加すると言っていたわけです。ところが、11 月 24 日を契機に、米を買い上げた結果、米の価格が上昇したということです。それで、去年は米の値段が下がったから、今年は自分も生産調整に協力しようと言っていた人が、今年に入ると、やはり米の値段が上がったので生産調整には協力しない、あるいは自分は作れるだけ作りたいと言っているわけです。

そういうことで、結局、なかなかこの辺は二律背反的な面があるわけですが、副業的農

家の人たちは、米の値段が上がってよかったという人もいるかもしれませんが。しかし、プロ農家で規模を拡大したい人たちは、まさしく 11 月 24 日を境に、それまでは、農地をあなた方に預けようと思うと言っていた人が、やはり米の値段が上がった結果、自分で何とか頑張って作り続けると言っているわけです。そういうケースは一つのケースではなくて、そういった話をよく聞くとプロの農業者の方々は言うておられました。

そういうことですから、今後の進め方なり、米を含めた農業経営の確立問題は、政治が絡む、あるいは票が絡むだけに、なかなか難しい問題はあるにしても、政策当局としては、きちっと昨年 11 月の政府・与党で合意した緊急米対策の功罪、功はわかりやすいのですが、罪もあわせて政策評価をきちっとしていただきたい。農水省の皆さん方は非常にまじめに取り組んでおられるだけに、そういった現場の人たちの信頼を勝ち得続けていってほしいということでございます。

私が申し上げたいことは以上でございます。

○八木座長 中島委員どうぞ。

○中島委員 全般的な話と、個別のところは 1～2 点ですけれども、最初、竹内委員がおっしゃられたように、まさに、この半年の世界の情勢変化というのは大変著しく、一番典型的なのが、穀物価格もそうですが、原油価格が 100 ドルを超えたのもこの半年というか、去年の終わり以降ぐらいの話になります。

申し上げたいことは、過去の第 3 次石油ショックだと言われ出しているように、世界経済の基準といいますか、基盤というか、そこが変化したということになってきている点です。

その結果、当然、過去の石油ショックで省エネが進んだり、原油価格だけではなく、穀物価格、資源価格が上がっておりますので、そういう意味でいうと、今回も本来的には省エネがさらに進むはずです。さらに、省資源、それから、これはあまり用語としてはありませんが、省食糧という議論がなぜ出てこないのか。今の水準からいうと、そんな議論があっても然るべきだと思います。

過去の石油ショックと同じようなことがまた起きている。しかも、それは全般的に広がっている、穀物まで広がっているという点を含めて、1～2 点個別の話を申し上げますと、1 つは、まさに省食糧です。今までの検討会の中で、いかにして米をさらに消費するか、消費してもらおうかについて、PR を含めて議論があったのですけれども、国民の豊かな食生活を阻害することなしに、どのような食糧の輸入といいますか、あるいは自給を達成す

ればいいのかという議論は、この検討会の中でもあまりなかったような気がします。

例えば、これはいい例かどうかわかりませんが、飼料を輸入して日本で牛肉を作ることと、草で育てた牛肉を海外から輸入して消費するのは、多分、必要とされるエネルギーコストや食糧の量も違うだろうし、何がしか省食糧になる点や違いがあるのだろうと思います。

あるいは、これも適切な例かどうかはわかりませんが、日本で霜降り肉が珍重されるのは、欧米は肉食中心なので、脂身の多い肉がおいしいとわかっているにもかかわらず、そんなに摂取できないという話があります。そうだとすると、例えば霜降り肉をもっと普及させると、牛肉の消費がより抑えられるようにも見えます。例えば、そういうことで国民が満足して、食生活が豊かなまま維持できるのであれば、何がしか省食糧になる面はあるのだろうと思います。省食糧みたいな、あるいは食糧需給の多面的な考え方という中に、今まで議論されていないのですけれども、この米システムの議論を位置づける余地があるように思います。

それからもう1点は、今までの検討会の中で議論されておりますが、エネルギーコスト等々すべて高くなっておりますので、当然、輸送すればするほど高くなる状況になってきている点です。したがって、地産地消が極めて有利だという状況が高まっているはずです。

地産地消の議論が今までありましたが、今までの取りまとめを拝見すると、地産地消の表現がありませんので、時宜に合った形だと思いますので、何らか書き込んでいただいたほうがいいと思っております。

○八木座長 吉田委員どうぞ。

○吉田委員 多くの委員の方がおっしゃっていることは、大体私も賛成いたしますが、まず1つは、世界的に食糧需給が変わってくるし、経済が変わってくる中で、立花委員がおっしゃったと思うのですが、食糧だけの問題ではなくて、全体的に東アジアないしはアジア地域全体の中で、日本が将来どう位置づいていくのか。

そういうこともあるのですが、同時に食糧についても、実は食糧生産をどうするか、あるいはお互いの貿易関係でどうしていくかが、今、国際的な貿易交渉をやっている最中ですから、非常に難しいことではありますが、ある程度、将来方向を見据えたことを踏まえて議論していかないと、非常に間違った方向に行くのではないかと。

これは、先ほど機械の問題も出たのですが、例えば米の加工品についても輸出という問題が出ておりましたが、たしか、農水省は、今、食品産業が東アジアで活発に展開するこ

とを想定されておられる。それから、今回、機械だけじゃなくて肥料・農薬についても、ある面では、日本のメーカーは国内市場だけを相手にしていたのでは展開できなくなってくる。これはなかなか難しいのですが、要するに、肥料や機械や農薬について低コスト化するのには、やはりそのメーカーが活性化していかないと無理ですから、そういう全体的な視点を少し想定した議論をやっていく必要があると思います。

これは、たしか 21 年に向けてということですから、そここのところが一つ必要なのではないかと。特に食料についても、米についても、ある程度そここのところを、幾つかのシナリオを考えながらやっていくことが一つあるかと思っています。

それからもう 1 つは、世界の食糧需給の変化と我が国の水田農業のあり方ということで 2 ページ目のところですか。ある部分では結論というか、やはり水田における麦・大豆・飼料作物の生産拡大には限界がある。これは、一体どういう意味での限界なのか。1 つは、こここのところはあまり議論されていない面積の問題が出ていますが、例えば麦・大豆についても転作を何十年間やって、どれだけ収量が増えてきているとか、生産性が上がってきたとか、やはりそういうところまで踏み込んだ形で、その上で米の非主食用用途の拡大という議論がこれから必要ではないか。

あと、前に戻りますが、食料の安全保障で食料自給率の強化という面で見ますと、結局、自給率の強化の問題でいくと、一番大きな問題は、農地が確保できるかということですが、現実には、この間の減反でずっと水田の面積は減少してきております。それから、あと水田農家が、人がいなくなっている。技術の面では、今回、いろいろな議論が出てきていますが、やはりこの自給力強化の中で、農地の保全と人をどうやって守っていくかが必要だと思います。

それからもう 1 つ、全体として、先ほど立花委員がお話されましたが、あまり直近の話になると難しいのですが、やはり水田農業あるいは米の政策という問題で、消費者の意向といいますか、消費者のニーズです。それからもう 1 つは、市場のシグナルをどういう形で活用していくかという視点がある程度ないと、やはり政策論の問題として難しいのではないかと。これは、すべて市場原理ということで行くと、米の世界は難しいのですが、やはり、これから主食用から多用途あるいは麦・大豆、営農という問題は、政策的な問題だけではなくて、消費者のニーズや市場のシグナルをどのように活用しながら誘導していくか、ということの視点がどこかに入っていないと、コメ価格センターのあり方の問題にもつながってくると思うのです。去年のことについては、あまり言いませんが、その問題がな

いと少し難しいと思います。

あと細かいところではいきますと、米粉にしても、飼料米その他についても全国的な生産あるいは流通、供給システムを作っていくものと、それから、我々がヒアリングした平田牧場さんのような、いわゆる地域による動き、これは、中島さんで言えば地産地消的な動き、これをどうやってバランスをとっていくか。

大きな国家的なプロジェクトという形になると、どうしても全国的な問題になりますが、むしろ、この間のいろいろな動きを見ていますと、地産地消的な動きが、エサ米だとかその他で先駆的になってきている。それを、やはり地域としてどうやって広げていくかという視点もあっていいのではないか。

あと、また気がつきましたらお話いたしますが、大体そんなことでございます。

○八木座長 米本委員どうぞ。

○米本委員 これまでの議論の概要について、意見を具体的に取りまとめていただき、こういう議論だったと思っております。

特に、2ページ目の○の最後の2行であります。「農業者を初めとする関係者が真剣に取り組めるようにするには、これを国家プロジェクトとして位置付け、継続的に着実に推進していく必要があるのではないか」というところが、まさに、我々生産現場や農家のところで、こういう意識を持ちながら今やっている中で、こここのところが一番、農家に理解や協力を得る上でポイントだと思っております。

今の中で、例えば生産調整を拡大するという形でやった場合には、産地づくり交付金の単価が大きく下がり、農家にとってはそういうことではなかった、そういう計画で進めていなかったのが、交付金の単価が大きく下がることによって、所得が減ってしまうということが、今の政策にはありますので、こここのところは、農家として中期的に、やはり経営の絵が描けるような継続的な政策をきちっとやっていただきたいということがポイントになってくると思っております。

それともう1つは、主食用の計画生産は、やはり実施していかなければならない。主食用の需要量は、毎年10万トン程度下がってくるという分析であったわけですから、そうなったときに、この農業政策に従って進めていった計画生産を実施した農家が、やはり所得を確保されるという形。先ほど今年の緊急対策の総括というお話もありましたけれども、価格が維持されることによって、今は計画生産をやらない方が、ただ乗りで利益を得るといった構図になっていると思います。農家にとっては、やはり農政に従ってきっちりやった

農家、我々は、よく出るのですが、正直者がバカを見ないような政策にしていきたいという意見があります。そのところをきちっとやっていけば、農家の理解も得てやっていけるのではないかと。

それと、やはり時間的に余裕がない。今の水田農業を担っている農家の高齢化も進んでおりますし、一方で、担い手や集落営農組織を作ろうとしているわけですが、このまま行くと、農地の問題もあるわけですが、生産主体である農家の方がもたなくなるのではないかと考えております。そういう意味では時間的余裕がないと思いますので、ここに書かれている「農家を初めとする関係者が真剣に取り組めるようにするには、国家プロジェクトとして位置付け、継続的に着実に推進していく」と、ここが非常に重要だと思っております。

全体の意見の概要は、まさにこのとおりだと理解しております。

○八木座長 阿部委員どうぞ。

○阿部委員 皆さん、おっしゃられたことはそのとおりだと思いますが、私は、1～2ページの前提整理というのはこのとおりではないかと思っております。

そして、特に2ページに関連して、参考資料の6ページで整理されています水田農業のあり方の構図ですけれども、結局、絞っていくとこういうことになるのではないかと申し上げます。

それで今、実際の農家の現場で考えますと、4割に及ぶ水田の生産調整は、もはや限界であります。つまりは、規模拡大した農家にとっても、いわゆる生産調整面積が拡大されれば、それ相応の生産調整をすることとなるので、農家自身、農業に対するモチベーションが維持できなくなっている。これは、現実でございます。ですから、そういう側面もきちんと整理して、いわゆる農家側、生産側の考え方もきちんと整理していかなければいけないのではないかと申し上げます。

それで、皆さんからいろいろお話があったわけですが、先ほどコスト問題で、特に農業機械の自動車は安く生産できる国も出てきたというお話がありましたが、日本も、農機具メーカーにそういう工夫をさせたらどうだという話があるのですが、まさにそのとおりだと思います。

農機具のコストは農家の経費に占める割合が非常に高く、いかにして農機具購入コストを下げるかは、大きなテーマだと思いますし、それから資材についても、特に肥料は5割以上、今年は高騰する状況であり、それを一体どうクリアしていくか。

これは、私どもの考え方では共同購入で、できるだけ安く購入しようといういろいろ手段を講じていますが、それにも限界がある。とても、このような 50%以上の肥料の高騰を、今の米価水準の中で吸収し切れない、これが実態であります。

それともう1つは、非主食用米の生産の前提条件は、やはりコスト低減と多収穫になりますが、私どもも多収穫の実験を実施しているわけですが、多収穫は、肥料の資材の投入量が多くなります。このように肥料等が高騰になってきますと、それだけ直撃を受けることとなります。

こういう生産費の循環というものもきちんと整理していく必要がある。ただ単に、多収穫品種を導入すればいいということではない。多収穫というのは、それだけ資材を投入しなければ多収穫にならないわけです。多収穫するならそれなりに肥料の投入量が増えるわけです。それだけコストが高まることも頭の中に入れて議論していただかなければならないと思います。

それともう1つ、水田利用という概念ではなくて、土地利用という概念で水田の土地というものを考えるべきではないかというお話がございました。私もそのとおりだと思うのですが、いわゆる私どものような水田地帯においては、既に水田としての装備が完成しているわけです。

投資をしまして、区画整理して完成しています。水田地帯ですから、水田として利活用したい。水田農業としての装備、機械装備が整っていますので、その延長線上で水田を利活用したい、土地利用したいという農家の考え方が一番コストが安く済むわけです。

私は、この考え方という、土地利用については、全国的に画一的な考え方で進めるわけにはいかないのではないか。先ほどのような議論でいうと、水田利用を土地利用の概念でお話することとなると、畑作もあり、日本全体をそういう一つの考え方で画一化するわけにはいかないのではないか。やはり水田が特化している地帯は水田のフル生産体制を考えるとということ。それから、そういう地帯ではない地帯は、土地利用の視点に大きなウエイトを置いて水田の土地利用開発を考えていくとか、具体的に、土地利用の考え方を、幅を広げた考え方にしていかなければならないのではないか。

そういうふうに私は前提を考えて、6ページにあるように、私どものような水田農業地帯においては水田のフル生産をしたい、水田・土地のフル活用を前提に考えたい。そして、ここにありますように、主食用米が 60%、生産調整 40%ときちんと整理することによって、ある程度の主食用米水準、価格水準は維持できることとなりますので、いわゆる生産

調整 40%相当分は非主食用米の生産をきちんと位置づけて拡大していく必要があるのではないかと思います。

私どもでは、今年からエサ生産を本格的に始めました。特に伊藤忠飼料さんの働き掛けもありまして、今年、60ヘクタール作付けしたわけです。伊藤忠さんとの価格設定はキロ40円です。仮に600キロ収穫すると2万4,000円の米代、原料代になるわけです。しかし、2万4,000円では、農家は、とてもじゃないが生産費が賄えない。そこで考えたのは、現在の生産調整の中で位置づけられています、国からの産地づくり交付金を目いっぱい活用しようということで、トータルで大体7万円ぐらいになります。産地づくり交付金の部分と2万4,000円を足して、大体6～7万円になるわけです。この水準になりますと、エサ生産に手を挙げる農家が途端に多くなってきます。これは、コスト問題のある無しにかかわらず、大体それぐらいです。

いずれにしても、水田農業地帯では主食用米と非主食用米という世界で生産調整を行って、水田をフル生産させることが、担い手育成にもなる、担い手確保にもつながってくるのではないかと思います。その場合に、先ほどエサの例で申し上げましたが、やはり非主食用米の価格の下支え政策がなければ、非主食用米のフル生産にはならないのではないかと。そういう面で、現在は、産地づくり交付金が当面ありますので、これを活用して何とかやれるのですが、やはり本格的にやっていくとすると、非主食用米の下支え政策がないと、非主食用米の生産も維持し続けることができないのではないかと思います。

いずれにしましても、世界的な需給を前提条件に考えれば、やはり水田農業は、ある意味では我が国の財産だと思います。そして環境問題にも関わるわけですし、フル生産できる地帯については水田をフル活用する。そして、主食用米と非主食用米にきちんと区分して、いわゆる非主食用米の下支え政策等を講じる。そういう政策で水田農業の今後のあり方を描いていただければと思います。

○八木座長 大南委員どうぞ。

○大南委員 昨年の10月からこの会議が始まっているわけですが、半年で、先ほどありましたとおり、大きく世界が変わっている状況だと考えております。原油が高騰して、また穀物も大きく値上がりといいますか急騰しております。農業が、今後どうなるのか心配をしているところですが、これまでの議論にもありましたとおり、米も野菜とか畜産、それと一つの経営作物として捉えるべきではないかという意見がありました。

非主食用米については、うちの町で言えば市場に応じた推進をしているわけですが、こ

れだけ飼料も高騰すれば、大きな意味では複合経営作物の一つと捉えてもいいのではないかと考えております。

それからもう1点、先ほど直播栽培のことがありましたけれども、やはり直播は非常にコスト低減になります。町のほうでも、今実験をしているところですが、普通の主食用米でも、いろいろ栽培の方法もあると思いますが、標準の1.4倍ぐらいの収量を上げる方もいらっしやいます。コストを下げても収量もアップ、しかも品質も良いということで、今後、この直播栽培を全国的に広げる必要があると思っております。

ただ、機械が高額で140～150万円いたしますので、このように米が下落している中では、個人で機械を購入することは非常に難しい部分もあると思っております。ですから、今後、こういった農業機械、直播機械の普及をどうするかも一つの研究のテーマになるのではないかと考えております。

以上です。

○八木座長 永井委員どうぞ。

○永井委員 先ほど阿部委員のお話を聞いていて、本当に私もそれに近い意見を持っております。

それで、今、生産者として本当にやりがいを持てる政策というのが、多分望まれているのではないかとということが、現場にいて感じております。やはり今、米をやっている多くの専業の稲作農家は、なかなかやりがいを感じる事ができていない状況ではないかと本当に感じています。

ですから、私の事例で言いますと、私は就農して17年になりますが、ちょうど就農した当時に食管というか、自分で作ったお米を自分で販売することができる制度になり、初めて、自分で作ったものを自分で価格を付けて、自分のお客様に届けることができるようになったときに、これで生産者として、お客様を見て物を作ることができると感じ、やりがいを持ちました。

今はどうかというと、なかなかそういうことを感じられる農家が本当に少なくなっているのではないかと思います。やはり米の価格の話がかなり出るのですが、私たち生産者としては、本当に日本で農業は必要なのか、稲作は必要なのか、私たち農家は必要なのかということをきちんと感じながら農業をしていくことが、とても大事ではないかと思っています。

先ほど、阿部委員もモチベーションというお話をしましたけれども、やはり現場では、

本当にこのまま農業をされていていいのか考えている農家が多数いると思います。そういった中で、私は、やはり価格だけの維持政策ということではなくて、抜本的に、本当に意欲のある農家に自由な環境といったものをいかに作れるかが、とても大事ではないかと感じています。この米システムで大きく捉えて、いろいろな議論をされていますが、私たち生産現場から言うと、まず現場で米を作っている農家が意欲を持って米を作る方向にいかにつなげていくか、結びつけていくか、ということをしなくてはならないと感じています。

以上です。

○八木座長 まだ時間がありますので、私の方からも、委員として何点か申し上げたいと思います。

議論の概要の目次を見ても、昨年10月から始まって、まだ1年も経っていないわけですが、1のところの議論が、やはり竹内委員、立花委員がおっしゃるように、今の時点でもう一回整理し直していくことは大事かと思っております。特に国際貢献なり、あるいは東アジアの中での我が国の水田農業の位置付け、あるいは技術的な貢献等も含めた幾つかの論点をもう少し整理し直したほうが良いと感じております。

それから、やはり1の2ページの最後のところが、「麦・大豆・飼料作物の生産拡大には限界もあり」と書いてありまして、こここのところ、「限界がある」という議論を行ったのかという気持ちがありますけれど、今日、事務局の方で参考資料の6ページに図を示していただきました。こちらのほうでは、1の麦・大豆・飼料作物の生産を促進、それから、2に非主食用米の低コスト生産ということになっており、1と2のバランスについて、恐らくどう考えるかということだろうと思います。

そして、やはり非主食用米の低コスト生産は、輸入麦あるいは飼料等を考えますと、どうしても避けて通れない大きな課題ではないかと思えます。その点で、委員の皆さんからも低コスト化の実効性いかに、という御発言をいただきましたけれども、やはり目次を見て、3の米の低コスト生産の確立のところ、それぞれ品種開発とか生産資材等の部分的技術といいますか、これについてのこれからの開発の方向ということも非常に大事だと思います。これを組み合わせた総合的な営農試験のような研究開発も、やはりどこかで必要ではないかなという気がします。

それから、4の米を含めた農業経営の確立のところ、先進的な農業者の方々のお話をうかがいまして、そういう方々を一つのモデルとして全国に普及するという視点は非常に

大事だと思います。ただ、これからの農業経営の確立ということを考える場合には、先ほど永井委員もおっしゃいましたけれども、やはり将来の夢なり、モチベーションなり、さらに若い担い手をこれからどう確保していくのか。御承知のように、稲作農業は特に今高齢化が進んでおりますし、後継者のいない経営も多いわけですので、計画的な人材の確保あるいは人的支援の確保ということ課題にすることは大事ではないかと思えます。この点についての議論が、少なかったという印象を持っております。

特に水田農業の場合には、地域との協調とか、あるいは地域との共存、特に地権者の方々との共生などが重要な課題でありますし、そのためには、若い後継者であろうとも、地域の信頼を確保するということが大前提になるのだと思えます。そういう意味で、関係者の計画的な若い担い手づくりというのは大事ではないかと思えます。

また、若い担い手を確保するという事で考えれば、その方々が就農して生活できるような農業所得の条件を確保することが大前提になるわけです。これまで低コスト化の議論ということを進めてまいりましたが、同時に、その中での農業所得の確保、最低限、生活できるような所得の確保という基準も一つ念頭に置きながらの議論が必要ではないか。その場合に、当然、規模との関わりが出てくるわけですが、その場合の規模の議論も、いわゆる面積的な、我々の言葉で言いますと「ファームサイズ」という言葉を使っておりますが、物的な規模の問題と同時に、売上高とか農業所得に関わるビジネスサイズ、事業の規模といえますか、そういうビジネスサイズの側面からも経営確立という点を考えていく必要があるのではないかと思えます。

それから、平成 19 年度米対策に関しては、当然、農林水産省の方でもいろいろと取組の経過等について、御検討いただくことになると思えます。ただ、この検討会でそういうことをやるかということは、また別のこともかもしれません。しかし、その辺りも視野に置いて将来を考えていく必要があるのではないかと思っております。

阿部委員どうぞ。

○阿部委員 ちょっと細かいことになるかもしれませんが、コストの問題で土地改良区の課題提起があります。土地改良区というのは、このままの体制でよろしいのでしょうか。

私の地域では、たくさん土地改良区があり、多くの職員を抱えています。それで、そのコストが賦課金という形で徴収されますからまた大変です。

だから、基盤整備の区画整理費は直接農家が負担する。それから水利費とかは良いのですが、土地改良区の維持費は莫大な経費になっているので、農水省は土地改良区のあり方

を少し指導するべきではないでしょうか。これを一つ課題提起しておきたいと思います。

一部、合併統合している地域もありますが、そういう組織整備は極めて遅れております。土地改良区は、選挙の地盤だからか、非常に遅れているのです。これは今、米価が安くなってきているので、土地改良区コストは、かなり高負担になってきており、ものすごく農家には目立つのです。

それからもう1つは、水田農業と環境問題の関連で、水田農業のCO₂削減効果をもっと積極的に試算して社会にアピールすべきではないでしょうか。私の方では東北大学と提携しながら、「環境会計」という手法で、水田農業のCO₂計算をやってみました。そして、農水省のガイドラインであります特別栽培米の場合に、一体どれぐらいのCO₂削減になるか計算をしてみました、やはり大きな効果があるようです。

私の地域では、大体1万1,000ヘクタールのうち9,000ヘクタール強で環境保全米、特別栽培米をやっているのですが、それを仮に宮城県全域でやったらどれぐらいの削減効果になるか今試算中です。そういう環境との関わり合いも水田農業の中で整理すべきだと思います。

○八木座長 土地改良区の統廃合問題に関しては、担当部局の人が、今日出席しておりませんので、後でまた、どのような事情なのか資料を整理していただいて、委員の皆様にご配っていただきたいと思います。

吉田委員どうぞ。

○吉田委員 阿部委員から、水田のフル生産・フル活用というお話がありましたが、阿部委員のところの実情はわかりますが、やはりフル生産・フル活用という問題は、この6ページの図だけでいいのかということもあり、少し整理しなければいけないと思っています。

というのは、米の消費が減っている、収益が減っていることだけは出ていますが、今、米の粗生産額も、畜産・野菜に抜かれて2割ぐらいになっているし、家計費に占め割合もずっと減っていますから、先ほど言った意味は、消費者あるいは市場動向を見誤って考えていくと、なかなか難しい。やはり地域の個別経営として見たら、米を全部作るという考え方も一つあると思いますが、今後、農村地域をどう考えていくかとすると、やはり穀物や土地利用型だけで、果たして農村地域が維持できるのかという問題も議論しておかないといけないのではないか。

特に、農村地域における農外所得は、かなり減っていますから、やはり農業にある程度依存していかないと、水田地帯を含めて日本の農村全体が崩れてしまう可能性もあるので、

複合経営というより、もう少し大きな問題だという気もするのです。

あと、土地改良区の件ですが、人員削減の問題だけじゃなくて、新潟市周辺では、人員を抱えて土地改良区の負担は高いのですが、あの地域の都市生活の基盤も支えていますので、水田全体が日本の多面的機能あるいは地域社会にどういう役割を果たしているのかを大枠で考えていくべきではないか。

それから、あともう1つは、世界の食糧需要の話がずっと出ていたのですが、この間の十数年間でも、国内の米の価格は、それなりに需要によって振れています。そのあたりは、国際的な問題ではないので、国内的には米はきちんと安定供給していくことをある程度明確にしないと大きな問題が出てくるということも、どこかに入れておくべきと考えます。

○八木座長 阿部委員どうぞ。

○阿部委員 ただいまの吉田委員の水田フル活用の関連で、私は、仮に生産調整がなければ、一体どれだけの水田になるのだろうか。私の地域を見て、一体何割戻るのだろうか、そういうデータも欲しいと思います。仮に、生産調整をやめてしまったら、どれだけ水田面積が復活するのか、どれだけ生産量が増えるのだろうか、そういうものも、一つ明らかにした議論をすべきだと私は思います。

これは、非主食用米の問題とも絡みますので、一体どれぐらいの米生産になるのか、そういうデータも必要であると思います。

○八木座長 この点についてはいかがですか。シミュレーションみたいな、何かそういう検討資料みたいなものはあるのですか。

○枝元計画課長 過去に生産調整研究会で一回試算したことはございます。ただ、6ページのとおり、生産調整では、先ほど畑転換の議論がございましたけれども、この4割のところは、あくまでも転作でございます。ほかに、耕作放棄地が38万ヘクタールあり、各農業委員会で一筆ごと調査して、例えば林に戻すのか、田なり畑に戻る可能性があるのかをやっていますけれども、少なくとも水田で言いますと、ここの4割が、作ろうと思えば水田になるということだと思えます。

ただ、この中には、実際には果樹だとか、幾つかの永年性作物とかも入っておりますので、それについては一定の期間が終われば、田という形から樹園地という形になりますので、厳密に言うといろいろありますが、生産調整を仮にやらないと言ったときに、農家の方がどういう行動を取られるかということだろうと思います。生産調整という意味では、一部の樹園地を除いて、この部分が水田だということです。

○阿部委員 今、転作作物が定着している分もあり、畑作に定着している面積はかなりあると思います。もう生産調整はいいよ、水田に復活してもいいよと言ったところで、既に畑作に定着している水田も相当あります。そういう実態はこれに反映しているのですか。

○枝元計画課長 定着という意味は2つございまして、1つは、ある意味水田に戻らないという意味の定着があります。これは果樹だとか、そういう世界で、そこは、田という範囲から徐々に樹園地に切り変わっています。

もう1つの問題は、先ほど麦・大豆・飼料作物と非主食用米のバランスの議論が出ていましたけれども、今、麦とか大豆とか飼料作物を作って定着しているところが相当ございます。そこについて、どういうふうになっていくのかということですね。

○阿部委員 動くかということですか。

○枝元計画課長 そこはまさに、生産調整をやめるという表現がいいかどうかは別として、仮に、御自由にお作りくださいと言ったときに、農家が本当にどういう行動を取られるのかということだと思います。

それで、今日の資料にありませんが、1回目の検討会資料の28ページに水田利用の状況が延べ面積で載せてあります。

○八木座長 ファイルに資料があると思います。

○枝元計画課長 これは、いわゆる転作という目で見ただけの数字ではないので、転作という面でご覧いただくわけにはいきませんが、そもそも田の面積というものが、元年、10年、18年と減ってきております。この中には転用されたものもありますし、転作の関係で、果樹だとか永年性作物を中心として地目が変わったもの等がございます。そういう中で、水稻の作付自体は、年によって若干振れますけれども、このように減ってきております。

あと、上の方の数字で説明いたしますと、この中で、水稻以外の作物のみの作付田ということで、例えば大豆などが作られています。あと、夏期全期不作付地というものがございますが、これは夏に水稻を作っていないという意味で、ここは27.9万ヘクタールございます。この中で、要は冬に麦や冬野菜だけを作り、夏は田んぼで何も作らないものがございますので、27.9万ヘクタールのうち、生産調整の用語でいきますと、保全管理や水田預託など、正確ではないかもしれませんが、10万ヘクタールぐらいあって、その中には、草が生えている田んぼなどもあると思います。

ただ、そこは生産調整といいますか、田という目から見ると水田に復活できるはずのところ、それ以外のところは耕作放棄という概念です。そういう意味からすると、この4

割というものにお米、生産調整の議論が仮にあるとすれば、まさに農家が、どちらを選択するのか、お米を選択するのか、麦・大豆を選択するのかということになると思います。

○阿部委員 今、私の地域ではブロックローテーションに取組、特に麦・大豆が定着しており、水田地帯でありながら野菜なども随分定着しております。その実態を見ると、仮に「米を作ってもいいよ、大いに作りなさい」と言っても、彼らはすぐに米に戻るのだろうか。転作といっても本作になっているのではないか。そういう水田も相当あると思います。それもカウントして考えないと、非主食用米の4割の世界云々という議論もできないのではないかと言いたいです。

私は現場からの意見として、この数字が全部水田に戻れる可能性を持っているという前提で議論するのは、無理なのではないかと思えます。

○枝元計画課長 2つ論点があつて、まず1つは、先ほど委員がおっしゃった生産調整をやめるといふ方が本当にいいかどうかということです。

○阿部委員 それは論外に置いてです。

○枝元計画課長 そういう観点では、現実には、先ほど議論になりましたが、私どもの概要の2ページの麦・大豆・飼料作物の生産・拡大に限界もあり、本格的に考える必要があるのではないかということについて、何人の委員からも、その「限界」ということは具体的にどういうことか、この非主食用米というものをどういう方向で考えるのかという御議論がございました。

それで6ページの資料については、自給率の低い麦とか大豆を促進する。また、これらに適さない地域ではと書いてありまして、そこについては安心したという御議論もございましたし、水田のフル活用という御議論もございました。ここは、ある意味では非常に大きな論点で、概要の1ページの一番下の2行目ですけれども、ともかく、水田の畑作化という議論がございましたが、一応それを度外視して考えますと、水田を最大限に活用して自給率の向上につなげていく。この活用するという意味は、私が誤解したのかもしれませんが、生産調整をやめると言うのと、すぐ皆さん、主食用のお米を作ると思われる、もしくはおっしゃる。これは農家の方も含めてです。

○阿部委員 そういう議論ではありません。

○枝元計画課長 そうでないとしたら、一番下の2行、「水田で積極的に生産し販売していく作物を明確にしていく必要があるのではないか」。これは4割の部分について、自給率なり、自給力なり、先ほどいろいろ御議論のあった世界的な食糧の状況なり、そういう

ことを考えて、この4割をどう活用すべきなのか。それはどういう作物なのか。一応、今の私どもの頭の整理というのは、6ページの絵にございますように、麦・大豆・飼料作物の生産をきちっとやっていく。これらに適さない地域もございます。それは間違いないことですので、そういうところで非主食用米の低コスト生産を促進するという整理をしております。1ページの一番下の2行というのが、委員がおっしゃったもので、これは、これで非常に難しい論点です。

では、麦・大豆などを作っている農家の方がどれくらいやめるかというのは、昔、生産調整研究会で一回資料を提出したことがあります。ただ、これは極めて割り切った、「これぐらいは定着したでしょう」という資料であり、それが本当に参考になるかどうかということ、推定に過ぎないと思っております。

むしろ水田の4割の部分を世界の食糧事情、日本の自給率の現状、先ほどいろいろ御議論がございました、今後の、日本の水田農業なり、農業全体のあり方等々を踏まえたときに、どういう形で活用すべきなのかというのが、非常に難しい議論になるだろうと思っております。

○八木座長 竹内委員どうぞ。

○竹内委員 私も生産調整研究会に参加いたしました。もう年数が経っていますが、こういうすれ違いの議論を何回もやってきているわけです。この場で、今詰める必要はありませんが、そこを私は言いたかったのです。つまり阿部さんが言っているのは、現場の感覚からすれば、すでに水田ではないのではないかと。何で、結婚する前の名前でもって結婚後も生活をしているんだ。生活体系も変わっているじゃないですか。田中じゃなくて、もう阿部になっているのに、田中さんという名前でもってずっとやっているのはおかしいじゃないかという感覚、それは、やはりよく議論してほしいのです。

つまり、具体的な施策、バックアップの問題というのは結びついているわけです。もちろん、果樹の場合には一定の期限で、「果樹園ですよ、水田ではありませんよ」というのはあります。それでは、麦・大豆を、今おっしゃったように、地域において集団でやっているが、これは永久に水田なのかと、そういう素朴な疑問があります。そのことと助成体系との関係があるわけですから、これは解決済みだというふうにお考えにならないで、現場からすれば、そもそも「水田の能力を最大限に活用しましょう」と書いてあるところに違和感があるわけです。

しかし、実態は、経営から見て、地域営農から見て、もう田中の名前じゃなくて阿部に

なっているじゃないか。それについてはもう一回考える余地があるのではないかという御指摘だと思います。

ということであれば、今の御説明ではすれ違いなので、また場外の皆さんの中でも、また現場とも議論してほしい。今、何回御説明をされてもそれはすれ違いなのです。

ですから、要するに、全体としてお願いしたいのは、こういう環境のもとで国際環境、アジア、アフリカもあります。これはシステムセンターの議論なのです。つまり農業に対して、農水省は何をやるのか。一番大事なのは、センターとして何のメッセージを送っていくかということが大事なので、そのメッセージが誤って受け取られると、昨年みたいなことが起きたじゃないですかという、例えばそういう御指摘だと思うのです。ですから、どういうメッセージを現段階で、国内、海外も含めて送るのが大事なので、この文章も、またいろいろ練ってもらいたいと思っております。

○八木座長 昔の水田農業を考えますと、関東から西の方は米麦二毛作という、水田で1年間に米と麦を作っていた経緯がありますし、それから、特定地域ではお米を二期作ということで2回作るところもあったわけです。ただ、それができないような1年1作のところもあったわけです。ですから、参考資料の6ページの図の6割の水田は、1年に1回だけ米を作ればよいという議論でも多分ないのだと思います。そういう点では、この6ページの図は、我々の議論の整理のための参考資料ということでお示しいただいたわけですが、これについてはまた何回か議論する機会がございますので、いろいろと御意見を賜りながら、より精緻なまとめをしていきたいと思っております。

ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、本日の議論はここで終わらせていただきます。

本日の議論を踏まえて、次回は中間論点整理を行いたいと思っております。

(3) そ の 他

○八木座長 最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

○枝元計画課長 本日は、いろいろと御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

今日は、これまでの議論の概要につきまして、いろいろ御意見をいただきました。次回は今日の御意見も踏まえまして中間論点整理を行いたいと思っております。14回の検討

会でございますけれども、6月27日の10時から、場所は、本と同じ三番町の共用会議所でございます。お忙しいとは存じますが、可能な限り御出席を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○八木座長 本日は、活発な御質疑、御意見をありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の検討会を終了いたします。

閉 会